

令和7年度恵庭市こども食堂運営事業者に対する物価高騰対策支援事業について

1 事業の概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、食材料費等の支出が増加する恵庭市内のこども食堂運営事業者に対し、事業者が引き続き、安定したサービスを提供できるよう事業運営に係る経費の一部を助成します。

2 対象事業者

- ・恵庭市子どもの生活学習支援事業委託事業者
- ・市内でこども食堂を開設運営する事業者

3 助成金額

開設箇所 1 か所につき5万円

4 交付スケジュール

- ・9月下旬 事業者へ通知（申請書送付）
- ・10月上旬 申請受付・審査
- ・10月下旬 助成金交付